

神戸市公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

2023年6月22日

神戸市長 久元 喜造

No.	1. 随意契約に係る特定役務の名称及び数量	2. 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地	3. 随意契約の相手方を決定した日	4. 随意契約の相手方の氏名及び住所	5. 随意契約に係る契約金額	6. 契約の相手方を決定した手続	7. 随意契約による理由
1	みなとシステム改修業務に係る委託一式	神戸市港湾局港湾計画課 神戸市中央区港島中町4丁目1番1号 ポートアイランドビル7階	2023年4月12日	株式会社第一コンピューターリソース 大阪支店長 山崎 信也 大阪市中央区安土町2丁目3番13号	192,322,625円	次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項の規定する者を契約の相手方としました。	他の特定役務をもって代替させることができない特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。